

# 田原市のシンボル



今年6月に公募した田原市の市章デザインには、584点(306名)の応募がありました。市長の諮問機関である田原市市章等検討委員会(河合秀敏<sup>かわい ひでとし</sup>会長)で選考の結果、白神和彦<sup>しろかみかずひこ</sup>さん(保美町・インタビューを5頁に掲載)の作品が最優秀賞として採用作に彦根正<sup>ひこ ねただし</sup>さん(東京都)立志哲洋<sup>してつひろ</sup>さん(東京都)尾崎秋夫<sup>おざきあきお</sup>さん(豊橋市)の作品が

優秀賞に選定されました。また、同時募集していた市の花(15種・65名)、市の木(16種・57名)も、それぞれ『菜の花』『くすのき』に決定し、委員会で考案された市民憲章と併せて、市長に答申されました。制定日は、いずれも平成17年10月1日。



## 市章

黄緑色の部分は『渥美半島』を、青い横縞は澄んだ空と自然を表現。また、半島先端の矢印は活力・前進を、円は調和と太平洋の波を、中央は三河湾を表し、『うるおいと活力のある田園共生都市(ガーデンシティ)』をイメージした斬新なデザインでまとめています。



## 市の花 / 菜の花

春の訪れを知らせてくれる『菜の花』。黄色いじゅうたんのような菜の花畑は、私たちの目を楽しませてくれるだけでなく、『菜の花エコプロジェクト』など、市の主要事業に活用されています。花言葉は「快活」「初々しい」「豊かさ」。



## 市の木 / くすのき

渥美半島の風土に適し、あちらこちらで見ることのできる『くすのき』。長命で、グングンと大木に育つ生命力から、誕生木としても使われています。春に葉が生まれ変わる常緑樹で、新緑の美しさも魅力の一つです。

## 市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統にはぐくまれたこのまちに誇りを持ち、互いの心がふれ合い、明るい未来が展望される郷土を築くため、この憲章を定めます。

1. 自然を愛し、水と緑のやすらぎのある 美しいまちをつくりましょう。
1. 心と体をきたえ、健康で明るい 生きがいのあるまちをつくりましょう。
1. 教養を深め、文化のかおり高い 心豊かなまちをつくりましょう。
1. 互いに助け合い、安心で安全な 暮らしやすいまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、活気あふれる 伸びゆくまちをつくりましょう。



## 人口と世帯数

総人口	66,348人		
男性	33,337人		
女性	33,011人		
世帯数	19,982世帯		
出生	43人	死亡	37人
転入	190人	転出	148人
増減	48人	平成17年9月1日現在 増減は8月中	

## 行政面積

188.58km<sup>2</sup>

【写真】伊良湖岬灯台にて。身近な地域の魅力も再発見を。

今月の「表紙」

出会いと発見。それは、人が、まちが、社会が、歴史が創られるための必然のエッセンス。予想を上回る成功を収めた『愛・地球博』を支えたのは、多くのリピーターだったといえます。彼らは、万博会場でも国内外のさまざまな文化や人々に出会い、それらに触れることで新しい自分を発見したからこそ、何度も足を運んだのではないのでしょうか。私たちの人生は、出会いと発見の積み重ねといえます。出会いが糧に、発見がヒントになるとすれば、それらを活かすためには、夢を描き、実現に向けて努力することが必要です。求められるのは、私たち自身の「こころ」。平成17年10月1日の出会いが、私たちの未来にとってすばらしい発見につながりますように。(MS)